

3

第3章 全体構想

1. 土地利用の方針
2. 交通体系の整備方針
3. 自然環境に配慮したまちづくりの方針
4. 市街地の整備方針
5. 観光拠点の整備方針
6. 景観づくりの方針
7. 安全で安心できるまちづくりの方針

第3章 全体構想

前章までに示した都市計画の目標や将来都市構造を実現するために必要な分野別の方針について、7つの分野（土地利用、交通体系の整備、自然環境に配慮したまちづくり、市街地の整備、観光拠点の整備、景観づくり、安全で安心できるまちづくり）ごとに、「現状と課題」「基本的な考え方」「方針」について示します。

1 土地利用の方針

（1）現状と課題

本市には、那須連山をはじめとする山々を背景に、農地や平地林を中心とした那須野が原が広がっています。その中で、市街地や昔から形成されてきた集落には日常生活の場が、交通利便性の高い地域等には工業地が広がっています。本市の土地は限られていることから、地域特性に応じながら、それぞれの土地利用をバランスよく計画的に誘導していくことが重要です。

これらを実現するため、都市計画としては、一体の都市圏として整備・開発・保全を行う区域として「都市計画区域」を、優先的に市街地の整備を進めるとともに土地利用の整序を行う地域には「用途地域」を指定しています。また、拡散型の都市構造から集約型の都市構造へ転換し、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現のために、那須塩原市立地適正化計画を策定しました。

しかしながら、都市化の進展とともに様々な土地利用の混在が進んでいる地区や、用途地域外でのスプロール化が進んでいる地区が見受けられるため、土地利用の適切な規制、誘導を行う必要があります。

（2）基本的な考え方

○エリアごとの特性を生かしつつ、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現を目指します。

（3）方針

①市街地エリア

- ・安心して心豊かに生活を送り続けられるよう、便利で安全な市街地エリアの形成を図ります。

- ・市街地エリアにおいては、優先的な都市基盤の整備並びに公共公益施設の集積及び老朽化対策を進めるとともに、市街地エリア外と市街地エリアを結ぶ道路等、市街地エリアの利便性を高める都市基盤施設等の維持や整備を進め、魅力ある市街地づくりにより、居住誘導区域への居住を誘導します。

1) 住宅地

- ・那須塩原市住宅マスタープランに基づき、「活き活きとした都市生活を支え、豊かな自然と安心して快適に暮らせる住まい・まちづくり」を推進します。また、住民や開発事業者等との協働による住みよい環境の創出・保全を図ります。

2) 商業地・業務地

- ・JR 那須塩原駅、JR 黒磯駅、JR 西那須野駅周辺は、広域観光の拠点・玄関口として中心市街地ごとの特性を生かした特色ある商業・業務地の形成を図ります。
- ・那須塩原市立地適正化計画に基づき、都市機能増進施設は、JR 那須塩原駅、JR 黒磯駅、JR 西那須野駅周辺の都市機能誘導区域へ誘導していきます。
- ・JR 那須塩原駅周辺は、那須連山をはじめとする山並み景観を生かしながら、魅力ある都市機能の集積を図り、永続的に付加価値を生み出せる栃木県北の玄関口としてふさわしい駅周辺づくりを進めます。

3) 工業地

- ・本市の活力を支える重要な工業団地については、引き続き、周辺環境との調和を促進します。
- ・工業系用途地域のうち、用途地域の目的に沿った土地利用が見込まれない工業地については、本市の産業動向等を総合的に判断し用途地域の見直しを検討します。
- ・工業系用途地域のうち、準工業地域については、工場や住宅、店舗等幅広い建物が建設できるため、地区計画の検討を行うなど土地利用の適正化を図ります。

4) 市街地等検討地区

- ・JR那須塩原駅周辺の地区は、都市的土地利用を検討します。

5) 沿道環境調和地区

- ・都市計画道路沿線で良好な農地が残る地区は、農地と住宅等の調和を図りつつ、沿線の都市的土地利用を検討します。

②農業・集落エリア

- ・郊外の平野部において、那須野が原ならではの特徴的な田園景観の保全に努めます。
- ・里地里山機能の維持を図りつつ、豊かな自然環境や恵まれた地域資源を生かしながら、水と緑の自然景観の形成や地域の特性に合った美しい景観づくりにより、自然と共生した魅力ある都市づくりを進めていきます。

1) 農地

- ・本市の特徴・活力の一翼を担う酪農業や農業の発展に向けて、都市的土地利用の混在の防止、農地の保全に努めます。既に宅地化の進む地域の農地については、都市計画と農業振興で十分な調整を行い、適正な土地利用を図ります。

2) 平地林

- ・豊かな生物多様性を有し、本市ならではの景観を構成する平地林においては、都市的土地利用を行う場合には、極力樹木を保存するよう誘導します。管理が行き届かない平地林は、地主でない有志市民の参画による管理手法の導入・促進等により、保全に努めます。

3) 生活拠点・集落

- ・公民館や学校等に隣接した地域の拠点となる旧来の集落は生活環境の維持に向け、長寿命化や統廃合を含めた施設の在り方を検討し、総合的に判断した上で基盤整備の検討を進めます。

4) 里地里山保全地区

- ・市街地周辺には、牧草地や水田など、平地林や屋敷林と農耕地がモザイク状に広がり、豊かな里地里山の生態系が形成・維持されていることから、野生鳥獣との共生を実現するとともに、美しい景観を構成する里地里山機能の維持を図ります。

③山間・観光エリア

1) 温泉観光地

- ・塩原温泉や板室温泉など魅力ある温泉観光地が形成されており、その周辺では、山岳地帯の豊かな自然環境を背景とした保養及びレクリエーションの場としての土地利用が進んでいます。交流人口の拡大など、観光を活性化するため、今後も自然環境と調和した観光拠点づくりを推進します。

2) 森林

- ・生物多様性の宝庫として、また美しい山並みの保全や自然災害の防止に向け、那須塩原市森林整備計画に基づき、森林の整備・保全と林業の振興等に努めます。

④フロンティアエリア

1) 工業地

- ・インターチェンジ周辺等の立地特性を最大限生かすことができる工業生産、物流機能などの都市機能を計画的に誘導します。また、新規に工業地を設ける場合は、良好な環境の保全創出に取り組む工場の誘致を推進します。

2) 都市産業地

- ・インターチェンジ周辺等の立地特性を最大限生かした、広域的な連携や交流人口の拡大を図るための都市産業の集積を図ります。

3) 自然共生産業検討地区

- ・インターチェンジ周辺等の開発ニーズの高い地域は、農林業施策との調整や樹林地形成、自然環境との調和や景観保持に配慮しながら、既存の都市産業の土地利用と連続しつつ計画的な都市的土地利用への転換を誘導します。なお、新規に企業等を誘致する場合は、良好な環境の保全創出に取り組む企業等の誘致を推進します。

⑤その他

1) 公共公益施設用地

- ・全市的に利用する公共公益施設（市庁舎等）は、広域拠点であるJR那須塩原駅周辺への立地を推進します。また、日常生活に密着した公共公益施設（支所等）は、利便性の高い地域中心部への立地を推進します。

2) 公園・緑地

- ・日常的に利用する公園から大規模な公園まで、市民に潤いとゆとりをもたらす公園の体系的な整備を推進します。

3) 河川・湖沼

- ・生物多様性の維持や再生に努めるとともに、自然災害の防止に向けて護岸整備等への取組と都市に潤いを与える親水空間の整備等を推進します。

土地利用計画図



2 交通体系の整備方針

(1) 現状と課題

本市には、東北新幹線の駅が1駅（JR 那須塩原駅）・JR 宇都宮線の駅が3駅（JR 那須塩原駅、JR 黒磯駅、JR 西那須野駅）、東北縦貫自動車道にインターチェンジが2箇所（黒磯板室インターチェンジ、西那須野塩原インターチェンジ）整備されています。また、南北には国道4号、東西には国道400号が通り、福島空港へのアクセスにも恵まれる等、広域交通について高い利便性を有しています。

今後も、第2次那須塩原市道路整備基本計画に基づき、各拠点及び近隣市町との連絡性を向上する幹線道路ネットワークの形成を進めます。また、市民からのニーズが高い安心して通行できる歩行空間の整備を計画的に推進していく必要があります。

公共交通は、バス停まで距離があるなど、公共交通空白地域がありその解消を図る必要があります。しかし、利用者数の減少や運転手不足等により、今後更に厳しい経営状況となることが想定されます。このような状況を解消していくため、新たな技術の導入を見据えつつ、公共交通の利便性を向上させ、誰もが安全、円滑に移動できる環境の創出を図る必要があります。

(2) 基本的な考え方

- 各拠点及び近隣市町との連絡性を向上する幹線道路ネットワークの形成を計画的に進めます。
- 安心して通行できる歩行空間整備を計画的に進めます。
- 誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの構築を図ります。

(3) 方針

①計画的な交通体系の整備

- ・市民や観光客等の利便性の向上、産業の振興を図るため、今後も引き続き、幹線交通網の整備に取り組みます。さらに、中長期的な計画に基づく効率的な整備や維持管理を進めます。

1) 広域幹線道路の整備

- ・国道4号、国道400号及び国道461号の未整備区間については、引き続き整備促進を要望していきます。

2) 幹線道路の整備

- ・社会経済情勢を踏まえた都市計画道路の計画的な整備と見直しを進めます。(道路整備の優先順位や長期整備プログラム及び長期末着手路線の見直しの検討)
- ・県道の未整備区間については、引き続き整備促進を要望していきます。
- ・第2次那須塩原市道路整備基本計画に基づき、重要路線の整備を進めます。

3) JR駅周辺の交通機能の向上

- ・県北地域の玄関口であるJR那須塩原駅西口駅前広場の整備を進めます。
- ・パークアンドライド利用のための手法の検討を行います。

②身近な生活交通網の計画的な整備

- ・市民の生活利便性を高めるため、生活道路の計画的な整備や維持管理を進めるとともに、市民の生活の足となっている「ゆーバス」及び「ゆータク」の充実化等について検討します。

1) 生活道路の整備

- ・市街地エリアにおける優先的な整備を推進します。
- ・幹線道路を補完する補助幹線道路、沿道の居住環境の向上に資する生活道路の拡幅を推進します。
- ・通学路の歩道設置、拡幅を推進します。
- ・自転車専用通行帯の整備や、自転車歩行者道においては、路面のカラー表示等により、安全性の向上を図ります。

2) 公共交通の充実

- ・第2次那須塩原市地域公共交通計画に基づき、公共交通の再編を進めます。
- ・「ゆーバス」及び「ゆータク」の利用ニーズに合わせた更なる有効利用のため再編等を検討します。

- ・持続可能な公共交通体系の確保のため、スクールバスとの連携や貨客混載の実施等の検討を行います。
- ・テクノロジーの進展に伴う次世代交通手段（自動運転、スマートモビリティ等）の導入を検討します。

3) 住民等による管理の促進

- ・住民等による道路清掃や花壇の植栽・管理（里親(アドプト)制度）を促進します。

③魅力ある道づくり

- ・中心市街地で歩行者が多く通行する歩道については、歩道のバリアフリー化など、歩行環境の向上を図ります。
- ・JR 那須塩原駅周辺では、公共空間を活用し、居心地がよく歩きたくなる空間の整備を検討します。
- ・田園環境と調和した道路の整備を進めます。
- ・那須塩原市景観条例や那須塩原市屋外広告物条例に基づき、魅力ある緑豊かな街並み景観の形成を推進します。

④円滑な道路交通の確保

- ・大規模集客施設や沿道サービス施設等に対する駐車場・駐輪場の確保と道路渋滞対策に関する対応策の検討を行います。
- ・エリアごとの特性を生かしつつ、沿道における計画的な土地利用を促進します。

交通体系図



3 自然環境に配慮したまちづくりの方針

(1) 現状と課題

本市は、那須連山をはじめとする山々を背景に、農地や平地林を中心とした那須野が原が広がり、那珂川や蛇尾川、箒川等の河川が流れています。長期にわたって市民が慣れ親しんできたこれらの環境については、市民の誇りであるとともに、気候変動対策や生物多様性の確保、市民の幸福度（Well-being）の向上につながります。今後この自然環境を保全し、次世代に引き継いでいくことが重要です。

しかしながら、本市の緑は、郊外の平地林を中心に徐々に減少しているため、減少に歯止めをかける必要があります。

また、那須塩原市では運輸部門での温室効果ガスの排出量が最も多く全体の約30%を占めており、カーボンニュートラル（脱炭素社会の実現）の実現に向けた対策が必要です。

さらに、農家の高齢化及び後継者不足により遊休農地が中山間地域を中心に増加傾向にあるため、地域の担い手への農地利用の集積・集約化等を検討する必要があります。

(2) 基本的な考え方

- 「2050 Sustainable Vision（サステナブルビジョン）那須塩原～環境戦略実行宣言～」に基づき、良好な環境の保全創出を図ります。
- 本市の特徴である良好な緑と水の環境を維持・保全し、自然を守り共生するまちづくりを進めます。
- 平地林や農地については、単に保護することによって守るのみならず、一部は整備・活用を行い、適切に管理しながら保全していきます。

(3) 方針

①「2050 Sustainable Vision（サステナブルビジョン）那須塩原～環境戦略実行宣言～」の推進

- ・ネイチャーポジティブ（生物多様性の回復）、カーボンニュートラル（脱炭素社会の実現）及びサーキュラーエコノミー（循環社会への移行）の3つの柱を相乗的に推進し、これら課題解決の同時達成を目指します。

②自然資源の保全と活用

- ・本市の資源・誇りである緑と水を、活用しながら保全を進めます。

1) 森林の保全

- ・各種法令等に基づく保全を進めます。
- ・自然環境の保全や希少野生動植物の保護の意識を高め、森林の荒廃による土砂崩れや生物多様性の損失等の被害を防ぎます。
- ・那須塩原市森林経営管理制度実施方針に基づき、森林所有者へ制度の周知と維持・管理に向けた意識啓発をします。

2) 平地林の保全と活用

- ・都市計画法及び森林法規定の開発許可制度に基づき、開発事業者等に対する既存樹木の残存に向けた適切な指導を行います。
- ・とちぎの元気な森づくり県民税及び森林環境譲与税を活用します。
- ・市民との協働による平地林の管理、活用方法を検討します。
- ・緑地保全地区や風致地区等の指定を推進します。

3) 農地の保全と活用

- ・那須塩原農業振興地域整備計画に基づく農業の振興と農地法に基づく農地の保全に取り組みます。
- ・農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮するための取組を支援します。
- ・農業の担い手育成や農業法人の育成を行うとともに、農地中間管理機構の活用等により農用地の集積・集約化を促進します。

4) 河川の保全と活用

- ・市民の生命・財産を守るため、市管理河川の整備を着実に推進し、堆積土除去などによる河川の安全性を高める防災・減災対策を推進します。
- ・水辺教室等、自然体験活動ができる親水空間の整備を進めます。

5) 生物多様性の保全

- ・希少野生動植物をはじめとする生物多様性の保全に努めるとともに、関係機関と連携し、保護地域や OECM（その他の効果的な地域をベースとする手段で保全される地域）など生物多様性保全に資する区域の拡大に努めます。

③公園等の整備・活用

- ・都市生活に潤いを与える公園、地域の誇りである名所・旧跡等を憩いの場として、また観光拠点としての整備を推進します。また、これらの管理に当たっては、地域住民等が楽しみながら参加又は主体的に取り組めるような支援の実施を検討します。

1) 都市公園等の整備

- ・ライフスタイルや生活志向の変化に併せ、既存公園の再整備などを検討します。
- ・全ての人が一緒に遊べるインクルーシブ機能がある遊具等の設置を促進します。

2) 地域の誇りを有する施設や資源等の拠点としての活用

- ・那須塩原市文化財保存活用地域計画に基づき、文化財保存活用区域に指定されている「黒磯駅から板室温泉区域」、「博物館を中心とした三島区域」、「塩原温泉区域」の保存活用を図ります。
- ・日光国立公園の自然環境、また、生物多様性保全上重要な里地里山（略称「重要里地里山」）に指定されている「那須野が原」の保全活用を図ります。

3) 住民による管理の促進

- ・住民等（公園愛護会等）による管理を検討します。

④緑と水の環境整備・活用

- ・緑と水あふれるまちづくりを進めるため、各拠点・資源を有機的に連携し、市域全体で緑と水を感じられる環境の整備を図ります。

1) 緑と水の環境整備、活用の促進

- ・緑豊かな沿道景観の創出のため、緑化等、景観計画に沿って誘導します。
- ・市の広報や SNS 等を活用し、回遊・観光コース等の情報発信を行います。
- ・那珂川、蛇尾川、箒川、熊川、那須疏水等の整備を促進します。

2) 住宅地における緑化の促進

- ・緑地協定等の認可や地区計画の策定を検討します。

⑤環境に配慮したまちづくり

- ・地球温暖化等の地球規模の課題を地域レベルで考え、これらの課題への理解や問題意識を深める契機として CO2 排出量実質ゼロを宣言し、脱炭素社会の実現に向けて取組を進めます。
- ・脱炭素社会の実現に向けては、再生可能エネルギーの導入が必要不可欠であるため、太陽光発電事業と地域との調和に関する条例により自然環境との調和を図りつつ、地球温暖化対策推進に関する法律に基づく再生可能エネルギー促進区域の取組を進めることで、再生可能エネルギーの最大限導入を目指します。
- ・森林・平地林の活用や建物の適切な誘導等により、環境に配慮したまちづくりを推進します。

1) 地球環境にやさしいまちづくりの推進

- ・地域脱炭素化促進事業を実施するための促進区域の設定について検討を進めます。
- ・青木地区ゼロカーボン街区においては、地域の再生可能エネルギーを活用し、区域内の脱炭素化と災害対応力の強化等地域課題の解決を図ります。
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく促進区域の設定により、地域に調和する再生可能エネルギーの最大限導入を図ります。
- ・現状の自然環境のポテンシャルを保全・活用するため、良好な環境の保全創出に取り組む企業等の誘致を推進します。
- ・家庭で使うエネルギー消費量を抑えるための設備や建築資材を導入した省エネ住宅の建築を促進します。
- ・脱炭素化及び災害対応力の強化を図るため、電気自動車等の普及を促進します。

2) 森林・平地林の保全と活用

- ・森林や平地林は、不在土地所有者の森林の対策など、適切な管理のための対策を検討します。
- ・森林内での様々な体験活動等を通じて、森林と人とが共生する社会の実現に向けた取組を推進していきます。

3) 環境を悪化させる恐れのある施設の立地調整

- ・地区計画、特別用途地区、特定用途制限地域等による適切な誘導を図ります。

4 市街地の整備方針

(1) 現状と課題

JR 那須塩原駅周辺は土地区画整理事業により、計画的な区画及び基盤施設が整備されています。しかしながら、土地利用が進まず、現状では駐車場として利用されている場所が多く見られます。那須塩原駅周辺まちづくりビジョンによる土地利用を進め、広域拠点に相応しいまちづくりを進める必要があります。

JR 黒磯駅周辺や JR 西那須野駅周辺は、市街地再開発事業や都市再生整備計画事業、街なみ環境整備事業等により道路、駅前広場及び公園等を整備し、地域の生活に根差した活性化を図ってきました。今後も引き続き魅力づくりを進めていく必要があります。

既存の公共公益施設については、人口減少による利用需要の変化などを考慮した在り方を検討していく必要があります。

(2) 基本的な考え方

○本市は、栃木県北の中心都市であることから、市街地における都市機能の活用と強化により拠点性を高め、周辺都市とも連携したまちづくりを進めていきます。

○人口減少社会においても、持続可能な都市づくりを進めるため、計画的な魅力ある都市機能誘導区域、居住誘導区域の形成を進め、宅地化需要の居住誘導区域への誘導を図ります。

(3) 方針

①計画的な市街地の整備と秩序ある土地利用

- ・本市には、駅を中心とした賑わいのあるまちや歴史ある趣のある街並み、緑と調和した集落・新興住宅地、活気のある工業団地等、様々な市街地があります。各市街地において安心して豊かな生活を送れるよう、用途地域内において、優先的に道路や公園等の整備を進めるとともに、土地利用や基盤整備の状況に応じて、用途地域の見直しや地区計画の策定等を検討します。

1) 用途地域における優先的かつ計画的な都市基盤整備の推進

2) 既存公共公益施設の更新・統廃合・長寿命化などの検討

- ・既存の公共公益施設については、利用状況等を把握し、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを検討していきます。

3) 地域の実情の変化や社会的ニーズに応じた用途地域の見直しの検討

②魅力ある中心市街地の形成

- ・県北地域の拠点である JR 那須塩原駅周辺の都市基盤の整備を進めます。また、JR 黒磯駅や JR 西那須野駅を中心とする旧来の中心市街地については、各種商業機能の集積を図り、魅力ある中心市街地の形成に努めます。
- ・子どもや高齢者等も歩いて暮らせる安全・安心なまちづくりを進めます。

1) 栃木県北地域の広域拠点としての市街地整備

- ・JR 那須塩原駅周辺は、山並みに配慮した建築物の誘導と景観の形成により、緑と調和した栃木県北の玄関口の形成を図ります。
- ・新庁舎整備をはじめとし、県北地域の拠点、市の広域拠点にふさわしい高度な都市機能を誘導します。

2) 賑わいの創出による、市街地の魅力向上

- ・JR 黒磯駅周辺は、神社や蔵等の歴史的建造物及び老舗商店の趣を維持しつつ、駅前に整備された那須塩原市図書館、まちなか交流センターを生かした賑わいある中心市街地の形成を図ります。
- ・JR 西那須野駅周辺は、歴史・文化を維持しつつ、国道4号、県道西那須野停車場線の整備や都市再生整備計画事業により整備された施設を生かし、良好な居住環境と調和した中心市街地の形成を図ります。

3) 歩いて暮らせる安全・安心なまちづくりの推進

- ・バリアフリーの道路や各種施設の整備誘導を進めます。
- ・子育て世帯等の居住促進方策を検討します。

③上下水道の整備

- ・上水道の整備・保全を進めます。また、公共用水域の水質の保全、浸水の防止等の都市活動を支える上で必要不可欠な施設である下水道の維持管理を進めます。
- ・上下水道の維持管理及び整備に当たってはアセットマネジメントの考えに基づき、実施時期や他事業との調整を図りながら効率的・効果的な事業を進めます。

1) 上水道の整備・維持管理、水質の確保

2) 下水道の維持・管理、計画的な整備

④既成市街地の住環境の向上

- ・土地区画整理事業や開発行為により道路や公園等の都市基盤施設の整備が行われた地区で、主に住宅で構成される市街地については、地区計画制度等を活用して、建て詰まりや建築物の用途混在の防止を行い、良好な居住環境の維持・改善を図ります。
- ・空き家等対策計画に基づき、生活環境を保全し、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進するため、空き家等の適正管理を促進するとともに、地域の活性化につながる資源として、空き家等の利活用を促進します。

1) 地区計画の策定又は建築協定の締結の促進

2) 生活道路の整備

3) 空き家等対策の総合的な推進

4) 住民と行政との協働による緑化の推進

5

観光拠点の整備方針

(1) 現状と課題

本市は、明治・大正時代に多くの文人が訪れ、1200年以上の歴史がある塩原温泉と「下野の薬湯」と言われ、深い山間にたたずみ自然あふれる素朴な湯治の里として親しまれている板室温泉の二大温泉を有しています。

この2つを観光拠点として位置付け、観光拠点の魅力向上を図るとともに栃木県北の玄関口である JR 那須塩原駅、黒磯板室インターチェンジや西那須野塩原インターチェンジと周辺の大規模商業施設、観光施設、自然景勝地や歴史文化資源などの地域資源との連絡性を向上させ、交流人口の拡大を図る必要があります。

(2) 基本的な考え方

○観光客のニーズへの対応や観光拠点の整備など、持続可能な観光地域づくりへの取組を推進します。

(3) 方針

①温泉観光地の拠点性の強化に向けた整備

- ・ 溪谷と山並みの自然に溶け込んだ魅力ある温泉観光地としての拠点性をより強化します。

1) 塩原温泉

- ・ 歴史ある温泉街を周遊できる観光ルートの整備等、魅力ある観光地域づくりの推進に向けて検討します。

2) 板室温泉

- ・ 乙女の滝、沼ッ原湿原、木の俣川等の周辺の自然を生かした一体的観光ルート整備について検討します。

②計画的な観光交通網の整備

- ・ 拠点間を連絡する重点路線の整備を促進するとともに、市内の地域資源と連絡する道路の整備を検討します。
- ・ 安全安心な通行を確保するため、道路保全に努めます。

6 景観づくりの方針

(1) 現状と課題

JR 那須塩原駅からも眺望できる那須連山をはじめとする山並み景観、遊歩道やつり橋を歩きながら体感できる日光国立公園の豊かな自然景観や、貴重な文化遺産である那須疏水、旧青木家那須別邸周辺をはじめとした平地林については、本市の特徴的な景観と言えます。

しかし、都市化の進展等に伴い、周辺の景観との調和に欠ける建築物・工作物の立地及び道路沿線の過剰な看板やのぼり旗の掲出が増加し、広い範囲で美しい景観を損なう状況が散見されています。

市民共通の資源として、本市の景観を守り育てていくためには、那須塩原市景観計画に基づき、市民、事業者、行政がそれぞれの役割と責務を認識し、協働で取り組むことが求められます。

(2) 基本的な考え方

- 豊かな自然と調和した潤いとやすらぎのある景観を形成します。
- 交流を促進し、魅力ある都市の景観を形成します。
- 先人の築いた歴史・文化を継承し、地域固有の景観を形成します。
- 市民協働の景観まちづくりを推進します。

(3) 方針

①新しい都市活力を創造する

- ・本市の交通利便性や気候風土に基づき、景観行政団体として積極的に景観づくりを進め、「那須塩原」のネームバリューを生かしながら、新しい都市活力の創造を図ります。

1) 多様な人々が交流する玄関口にふさわしい景観づくり

- ・交通拠点（JR 駅やインターチェンジ）では、整った街並みの形成や、良好な眺望を確保していきます。特に JR 那須塩原駅周辺では、山並みの眺望を確保し、栃木県北の玄関口としてふさわしい景観を形成する規制・誘導策を検討します。

- ・交通拠点と連絡する主要な道路沿道は、周辺環境との調和を図り、統一感のある街並みの形成に努めていきます。

2) 自然景観との調和のとれた観光施設等の誘導

- ・施設や建築物は、自然景観と調和した色彩、形態等を誘導します。
- ・拠点における賑わいの演出に資する建築物、施設の形態・意匠やサインの整序を図ります。

②地域固有の景観資源を継承し、ともに育む

- ・本市固有の景観資源を次世代に継承するため、規制・誘導方策を検討します。

1) 雄大な山並みの眺望の保全

- ・本市の特徴を成す重要な景観資源として認識し、山並みの眺望の保全に努めます。

2) 農地と平地林が織り成すのどかな田園風景の保全

- ・良好な田園風景の景観保全のため、那須塩原市景観条例や那須塩原市屋外広告物条例による適切な規制・誘導を行います。
- ・田園風景を形成する農地や平地林の保全のため、市民による維持管理などの方策を検討します。

3) 特徴ある街道や潤いある水辺の保全

- ・特徴ある街道景観の保全（ふるさと街道、県道黒磯田島線、県道大田原高林線、県道黒磯板室インター線）を図ります。
- ・周辺景観と調和した河川敷の整備を検討します。

4) 歴史・自然と個性を演出する景観づくり

- ・地域固有の歴史文化資源を生かした景観形成を図ります。
- ・平地林や農地と調和した緑化等により、緑豊かな田園景観の創出を図ります。
- ・観光ルートのネットワーク化を図るとともに、沿道の緑化に努めます。

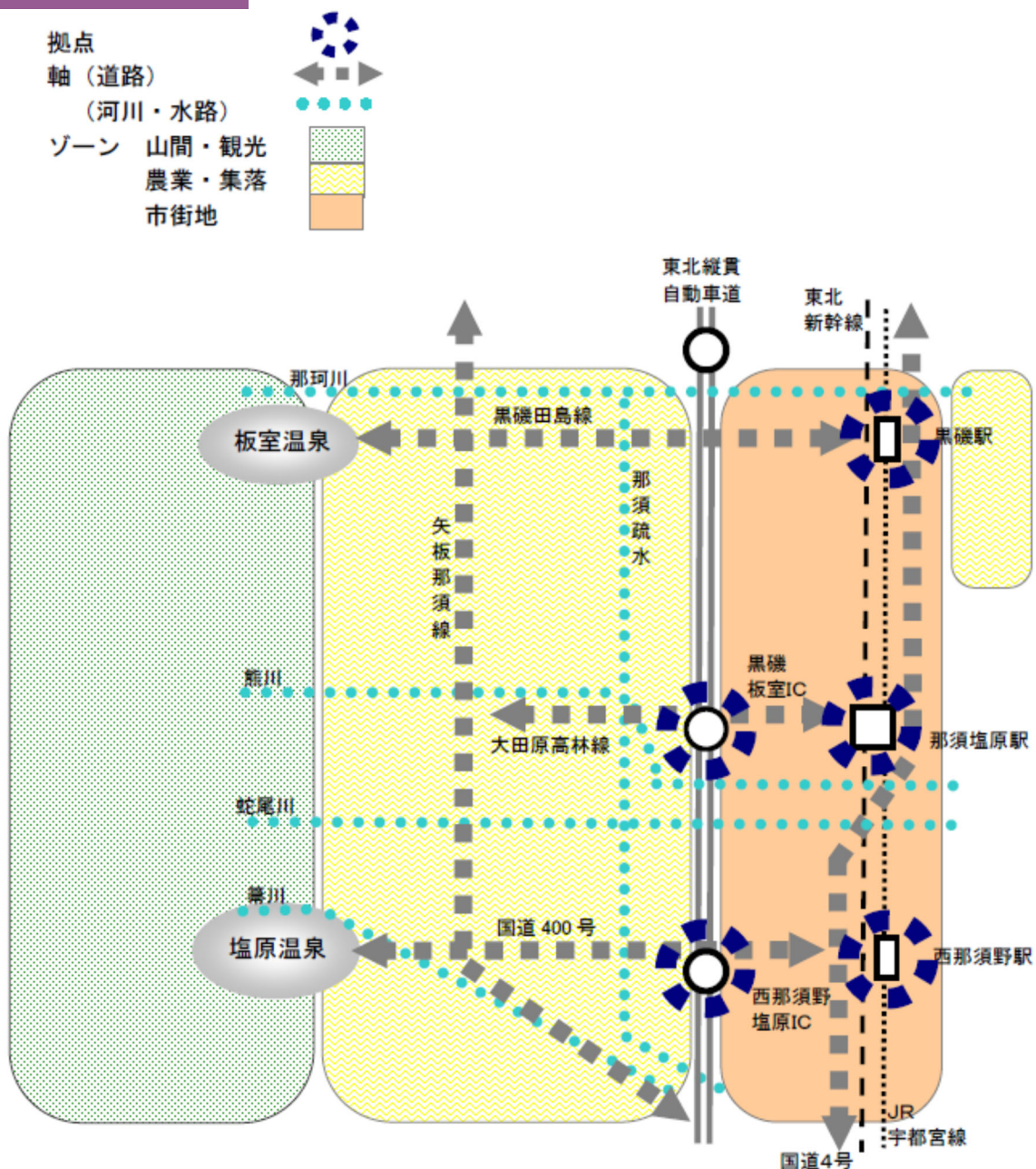
③市民協働の景観まちづくり

- ・市民と行政がともに景観づくりに取り組むよう、市民に対する情報発信や景観まちづくり活動に対する各種支援に取り組めます。

1) 多様な参加による景観まちづくりの推進

- ・景観に関する意識啓発に向けた情報発信を行います。
- ・景観に関する市民の活動等に対して各種支援を行います。

景観構造の概念図



(1) 現状と課題

近年、頻発・激甚化する気象災害や大規模地震の発生により、人々の防災意識が高まっています。本市においても、平成 27(2015)年関東・東北豪雨では雨とダムの放水が重なり箒川の水位上昇が起きました。また、塩原地区では土砂災害が発生し、市道などにも被害があり、復旧に多くの時間を要しました。また、浸水想定区域図（河川・ため池）の中では、居住誘導区域内に、浸水が想定される箇所があります。

そのため、防災拠点施設の整備や建築物の耐震化等のハード対策と防災訓練や防災教育の実施等のソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進する必要があります。

(2) 基本的な考え方

○安全で安心して暮らすことができるように、那須塩原市地域防災計画や那須塩原市国土強靱化地域計画に基づいた災害に対する予防や発生時における応急対策（防災・減災）、更には速やかな復旧・復興などを可能とする災害に強い都市づくりを進めていきます。

(3) 方針

①雨水災害の防止

- ・市街地における雨水災害の未然防止及び被害の最小化に努めます。

1) 水害の防止・最小化に向けた取組の展開

- ・雨水浸透施設等のインフラ整備を進め、個別の浸透施設を集約化し効率的な雨水処理を図ります。
- ・熊川、蛇尾川、箒川等の河川の改修促進を要望していきます。

②火災や地震に強いまちづくり

- ・安全・安心して生活できる市街地の形成に向けて、那須塩原市国土強靱化地域計画や那須塩原市地域防災計画に基づき、防災・減災の取組を推進します。
- ・事前防災の考えに基づき、災害時の対応策について明確化し、地域住民と行政が迅速かつ的確に対応できるよう周知・徹底します。

1) 市街地における防災性の向上

- ・開発許可制度や雨水処理施設設置指導要綱により雨水浸透機能を確保することで、雨水流出を抑制し、浸水被害の軽減を図り、生活環境の保全に努めます。
- ・燃焼防止帯としての幹線道路、公園・緑地等の整備を進めます。
- ・防災重点農業用ため池の整備を推進します。
- ・特別警戒区域等、災害リスクの高い箇所の都市的土地利用を抑制していきます。

2) 建築物の防災性の向上

- ・建築物の不燃化や耐震化の誘導を図ります。

3) ライフライン施設の安全化

- ・上下水道、電気、ガス、通信等のライフライン施設の耐震化を進めます。

4) 自主防災組織の育成

- ・市民の防災意識の高揚や防災知識の普及に向け、市の広報や SNS を用いた情報発信を行います。
- ・市民による自主防災組織の育成・強化に向けた情報発信と支援を行います。また、未結成地区に対し、結成の支援を行います。

③避難場所・避難路の確保

- ・災害時に住民の避難場所を確保するとともに、歩いて安全に避難場所に到達できる避難路や、生活物資・復旧物資の緊急輸送道路の確保を推進します。

1) 避難場所の確保

- ・公園等の避難場所を確保します。また、災害時にかまどとして利用できるベンチや防災トイレ（マンホールトイレ等）などの防災機能を持った施設の導入について検討します。
- ・防災拠点となる市有建築物の耐震化を推進します。

2) 避難路の確保

- ・災害時に、住民が歩いて安全に避難場所に到達できる避難路を確保します。また、災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために緊急輸送道路の機能確保に努めます。

④市街地における防犯機能の向上

- ・安全で快適な住環境づくりに向けて犯罪の発生抑制を図るため、道路・公園等公共空間の夜間照明や防犯灯等の設置を推進します。また、地域住民による防犯活動の取組を支援します。

1) 夜間照明の充実

- ・公共施設における夜間照明の充実を図ります。
- ・防犯灯等の設置を推進します。

2) 防犯活動の支援

- ・住民による地域防犯活動の促進に向けた意識啓発を行います。
- ・住民組織の構築・運営に向けた支援を行います。

⑤自然災害・不法盛土災害の防止・最小化

- ・山間部の森林では土砂崩壊等が予想されることから、山林の保全と都市生活の安全の確保に向けて、自然災害の防止及び被害の最小化に努めます。また、不法盛土等による崩落災害から人命や財産を守るため、不法盛土の規制強化に努めます。

1) 土砂・不法盛土崩壊等の防止・最小化に向けた取組の展開

- ・災害発生の未然防止に向けた擁壁等の整備を推進します。
- ・保安林や急傾斜地崩壊危険区域等の法令に基づく対策を展開していきます。
- ・盛土規制区域内の不法盛土への監視強化や基準に適合した盛土造成指導など、県と協力して取り組みます。